

資料1

第1回

# 札幌市廃棄物減量等推進審議会資料

令和8年(2026年)5月21日

# 第9期審議会への諮問内容

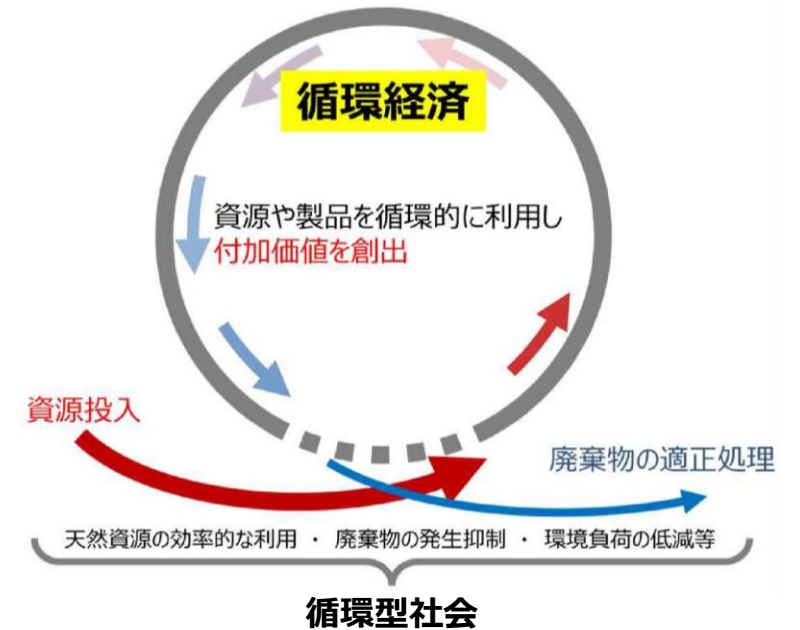
本市では、平成30年3月に札幌市一般廃棄物処理基本計画「新スリムシティ さっぽろ計画」を策定し、ごみの排出量を市民1人1日当たり100g以上の減量を目標に、市民・事業者と協力しながら、減量・リサイクルの取組を推進しているところです。

この間、国においては「第五次循環型社会形成推進基本計画」が策定され、一方通行型の線形経済から循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行やプラスチック等の資源循環の推進が示されるなど、廃棄物行政に求められる役割は、より高度かつ広範なものへと変化しております。

また、本市の総合計画「第2次札幌市まちづくり戦略ビジョン」では、2Rを中心とした3R行動の促進のほか、ゼロカーボンに向けた取組を推進することとしております。

あわせて、少子高齢化や人口減少、物価高騰等の社会経済情勢の変化を踏まえ、将来にわたる持続的かつ安定的なごみ処理体制の構築に向けて検討していく必要があります。

については、次期計画の策定に向けて、専門的な見地から、これまでの取組の評価・検証を行うとともに、こうした諸般の背景を踏まえた今後の計画の方向性について、ご意見、ご議論をいただきたく、ここに諮問いたします。



出典：環境省HP

# 1 一般廃棄物処理基本計画とは

## 1 一般廃棄物処理基本計画とは

### 2 札幌市のごみ分別

### 3 新スリムシティさっぽろ計画 (札幌市一般廃棄物処理基本計画)

### 4 今後の予定

- (1) 一般廃棄物処理基本計画の位置付け  
P.2
- (2) 一般廃棄物処理基本計画の範囲  
P.3
- (3) 一般廃棄物処理基本計画の主な関連計画等  
P.4
- (4) 札幌市の一般廃棄物処理基本計画の変遷  
P.5
- (5) 審議会の役割と位置付け  
P.6
- (6) 審議会の全体スケジュール  
P.7

## (1) 一般廃棄物処理基本計画の位置付け

一般廃棄物処理基本計画とは、地方自治体における一般廃棄物処理の長期的(10～15年)な基本方針

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 ※以降、「廃棄物処理法」という。



策定義務  
(第6条第1項)

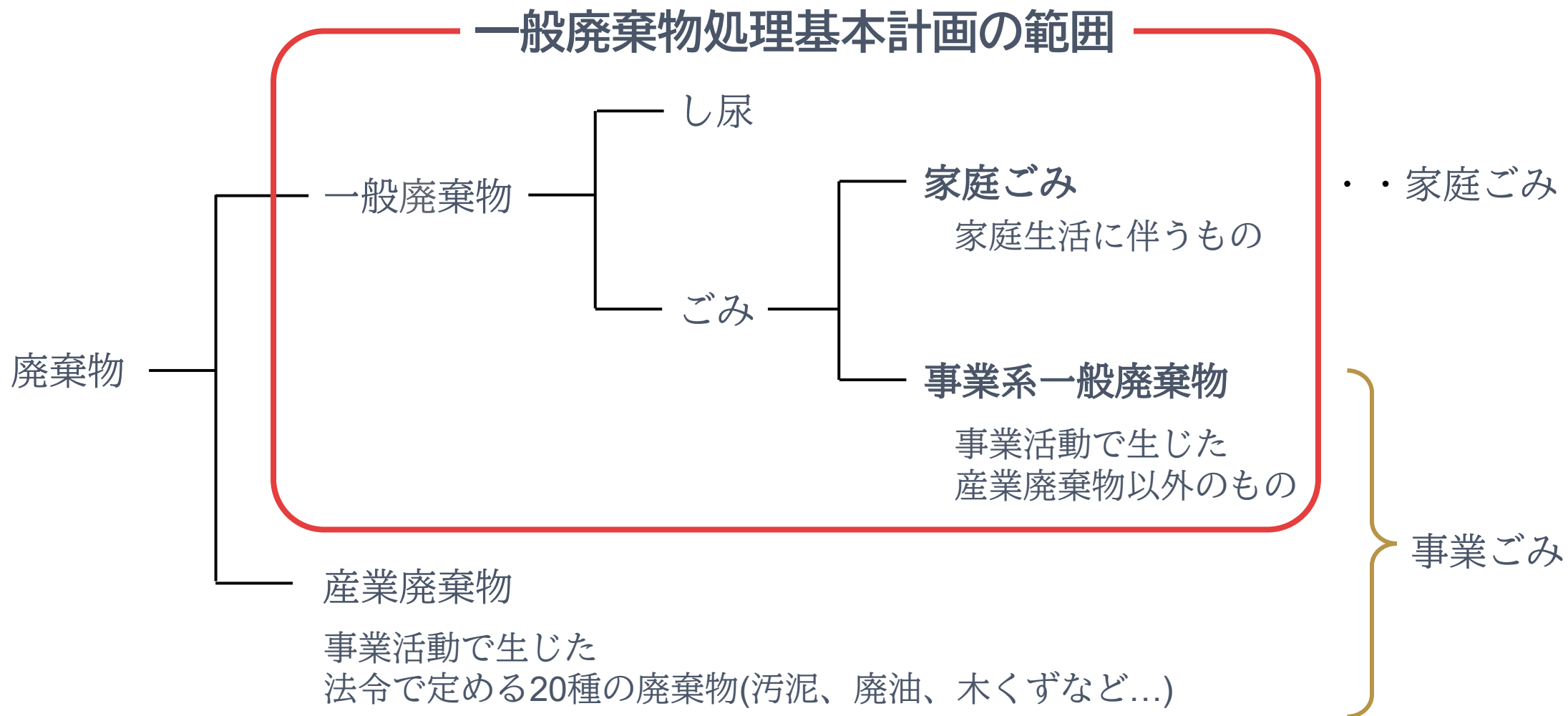
...市町村は、当該市町村の区域内の一般廃棄物の処理に関する計画を定めなければならない。

### 一般廃棄物処理基本計画

- └ ごみ処理基本計画
- └ 生活排水処理基本計画

※概ね5年ごとに改定

## (2) 一般廃棄物処理基本計画の範囲



### (3) 一般廃棄物処理基本計画の主な関連計画等

#### 【国の法律・計画等】

- ・環境基本法  
... 第六次環境基本計画
- ・循環型社会形成推進基本法  
... 第五次循環型社会形成推進基本計画
- ・廃棄物処理法  
... 廃棄物処理基本方針
- ・資源有効利用促進法
- ・プラスチック資源循環促進法
- ・食品ロスの削減の推進に関する法律
- ・各種個別リサイクル法
- ・グリーン購入法

北海道循環型社会推進基本計画 [第2次]

#### 【札幌市の計画等】

第2次札幌市まちづくり戦略ビジョン  
R4(2022)~R13(2031)

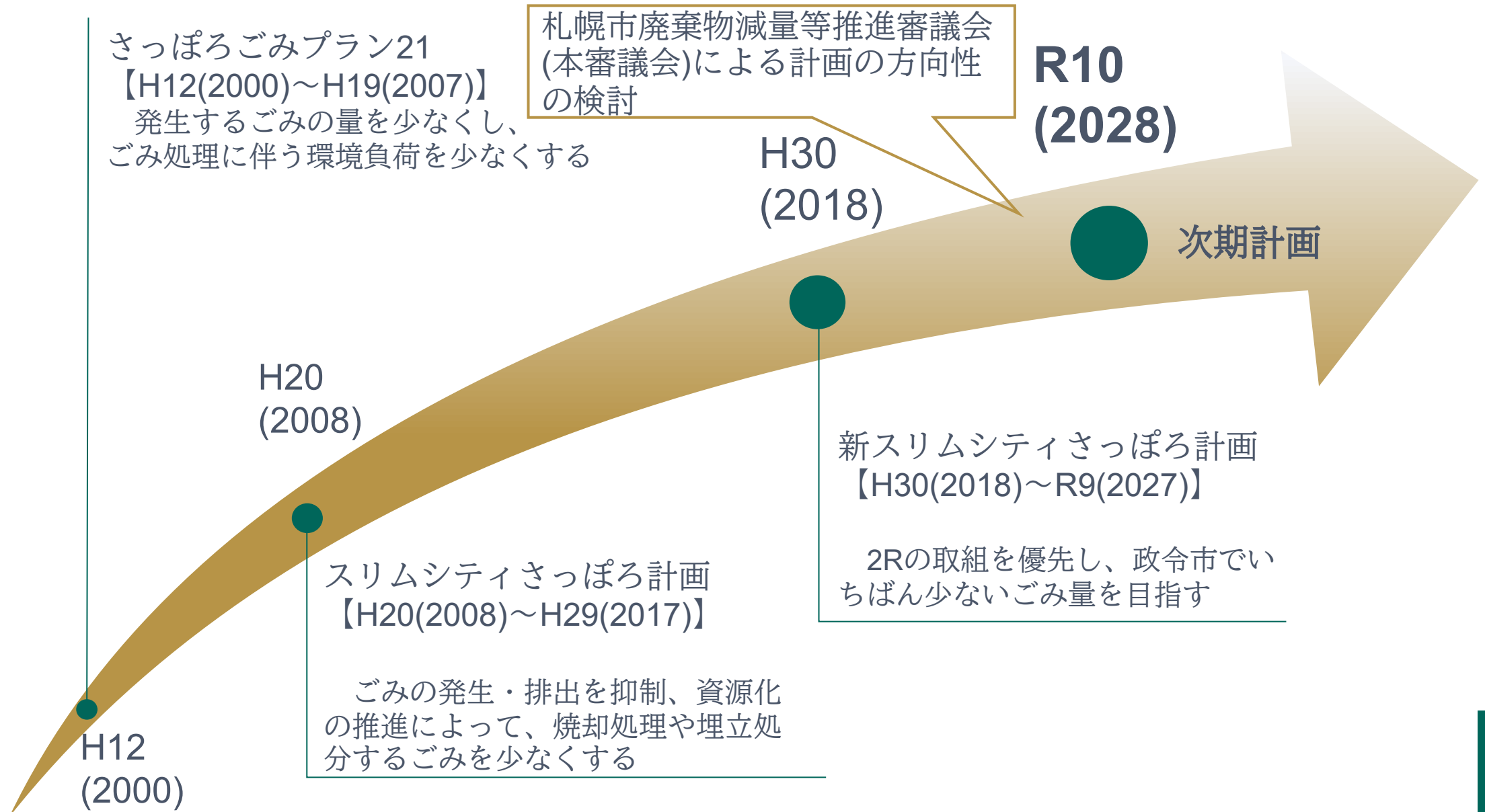
第2次札幌市環境基本計画  
H30(2018)~R12(2030)

一般廃棄物処理基本計画※  
R10(2028)~

#### 【その他関連計画】

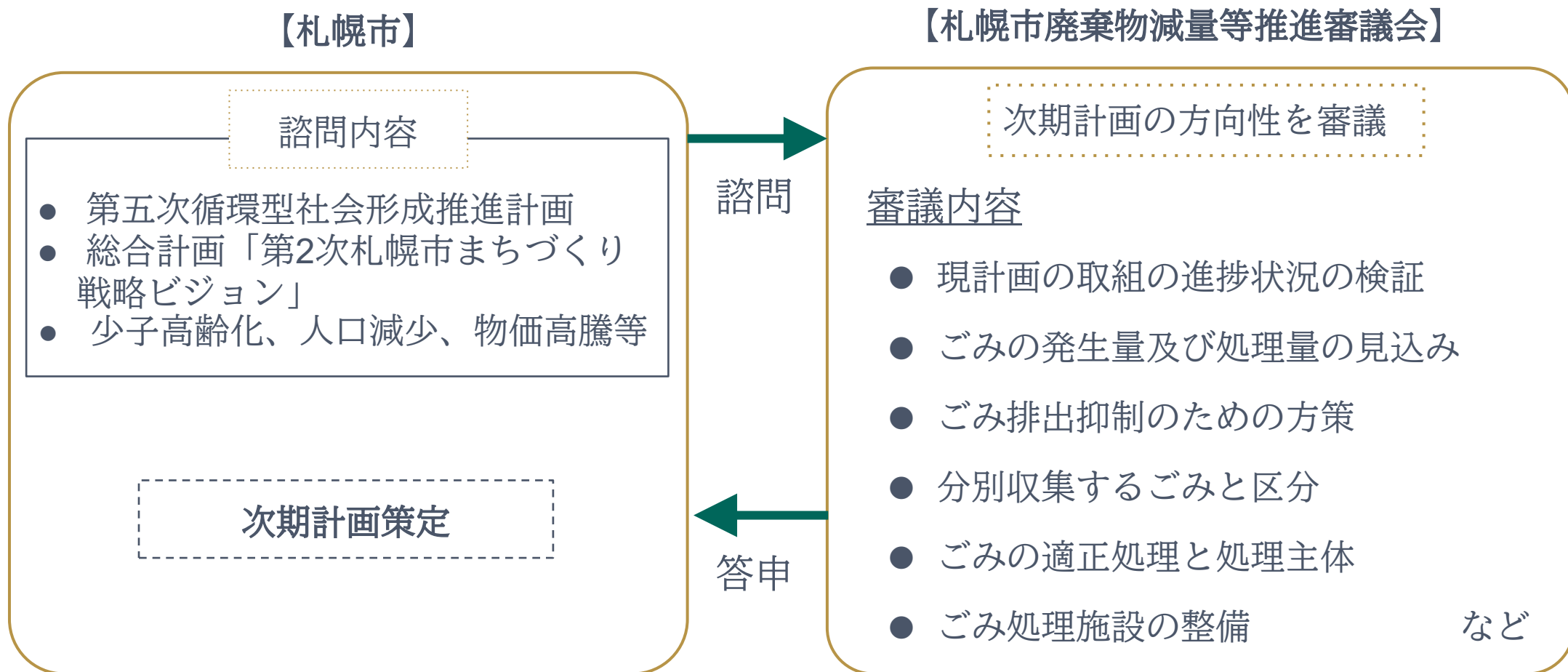
- ・一般廃棄物処理実施計画
- ・災害廃棄物処理計画

## (4) 札幌市の一般廃棄物処理基本計画の変遷



## (5) 審議会の役割と位置づけ

札幌市廃棄物減量等推進審議会とは、市長の諮問に応じ、廃棄物の減量及び適正な処理に関する専門的・中立的な立場から審議する附属機関。



## (6) 審議会の全体スケジュール



## 2 札幌市のごみ分別

### 1 一般廃棄物処理基本計画とは

### 2 札幌市のごみ分別

### 3 新スリムシティさっぽろ計画 (札幌市一般廃棄物処理基本計画)

### 4 今後の予定

- (1) ごみ処理行政の沿革  
P.9
- (2) 分別の変遷（家庭ごみ）  
P.11
- (3) 家庭から出る廃棄ごみの流れ  
P.12
- (4) 家庭から出る主な資源物の流れ  
P.13
- (5) その他の資源物の再商品化例  
P.15
- (6) 事業所から出るごみ・資源物の流れ  
P.17

## (1) ごみ処理行政の沿革(1/2)

### 明治(1868～1912)

～行政によるごみ処理の基礎が築かれる

- 明治4年(1871年)  
開拓使がごみの投棄を禁止
- 明治5年(1872年)  
市内7カ所にごみ捨て場を設置
- 明治18年(1885年)  
馬車による無料回収が開始



▲ ごみ捨て場付近の様子

### 大正から昭和(1912～1989)

～公衆衛生の向上、ごみ処理の機械化

- 昭和10年(1935年)  
ごみの焼却処理を開始
- 昭和21年(1946年)  
ごみ手数料を有料化
- 昭和22年(1947年)  
ごみ収集車を導入
- 昭和37年(1962年)  
従量制による料金徴取の実施
- 昭和46年(1971年)  
ごみステーション方式の実施
- 昭和47年(1972年)  
ごみ手数料を無料化
- 昭和49年(1974年)  
「一般家庭ごみ」「分別ごみ」の分別収集を開始



▲ ごみステーションの様子

# 1868～ 1989



## (1) ごみ処理行政の沿革(2/2)

### 平成(1989)以降

～排出抑制、リサイクルの時代へ

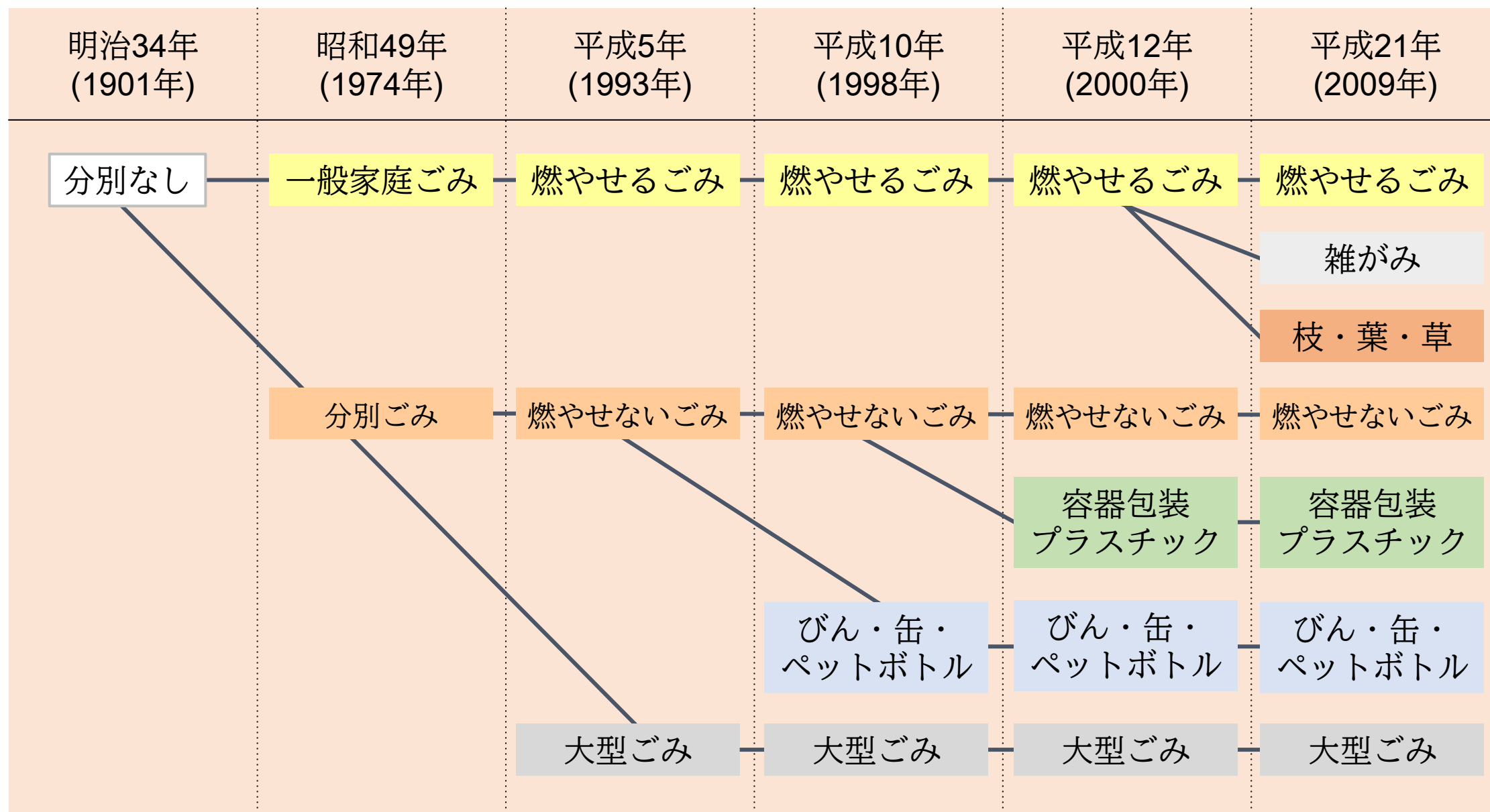
- 平成10年(1998年)  
「びん・缶・ペットボトル」の分別収集・リサイクルを開始  
「大型ごみ」の戸別収集を有料化
- 平成12年(2000年)  
「容器包装プラスチック」の分別収集・リサイクルを開始
- 平成21年(2009年)  
市民意見交換会(223回)やパブリックコメントを経て、  
**新ごみルールを開始**  
「燃やせるごみ」「燃やせないごみ」の有料化「雑がみ」  
「枝・葉・草」の分別収集・リサイクルを開始
- 平成23年(2011年)  
篠路清掃工場の廃止

新ごみルールの開始により ごみ量の大幅な減少に成功し、  
目標であった清掃工場1か所の廃止、埋立処分場の延命化に成功

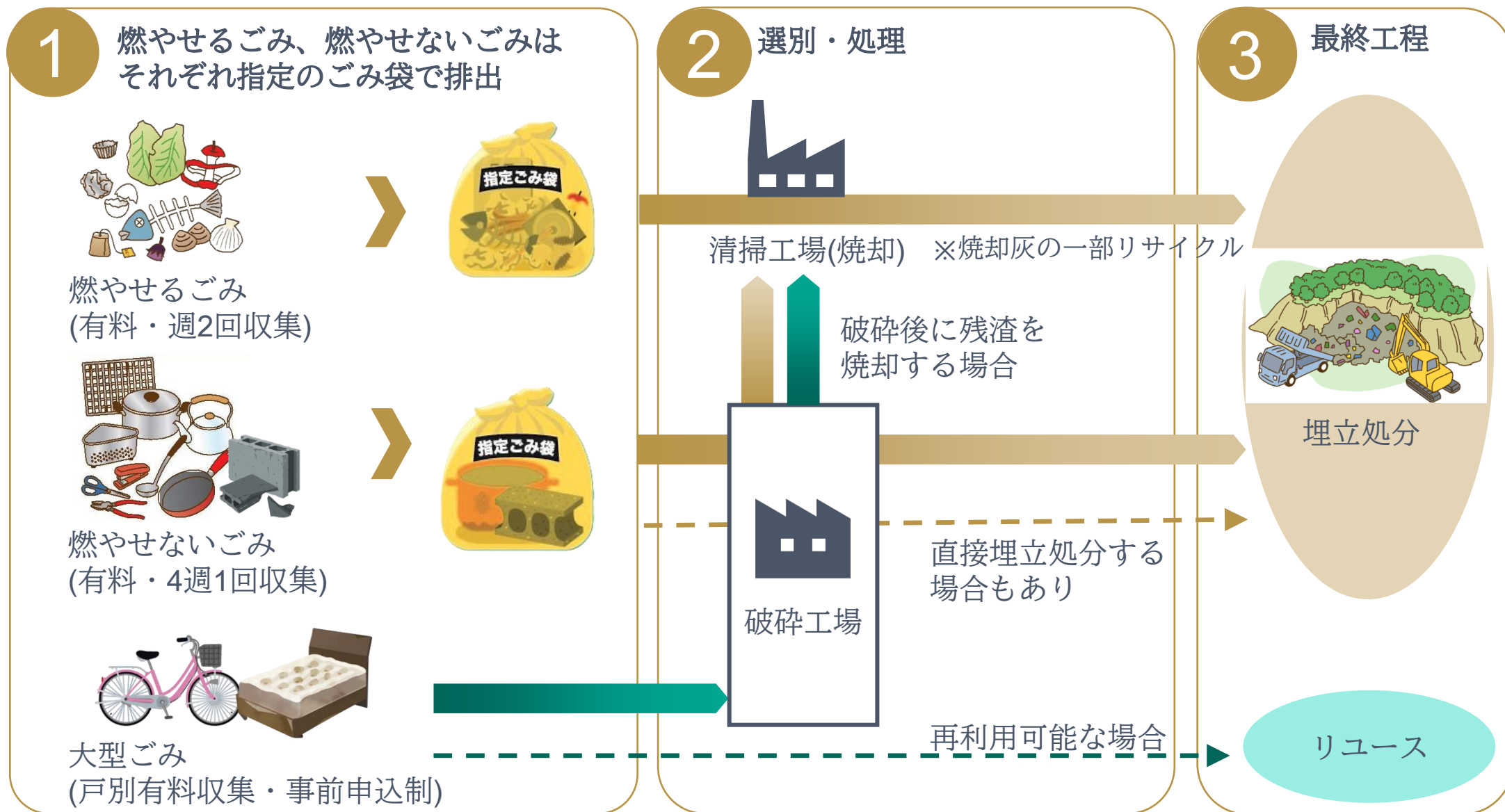
# 1989～



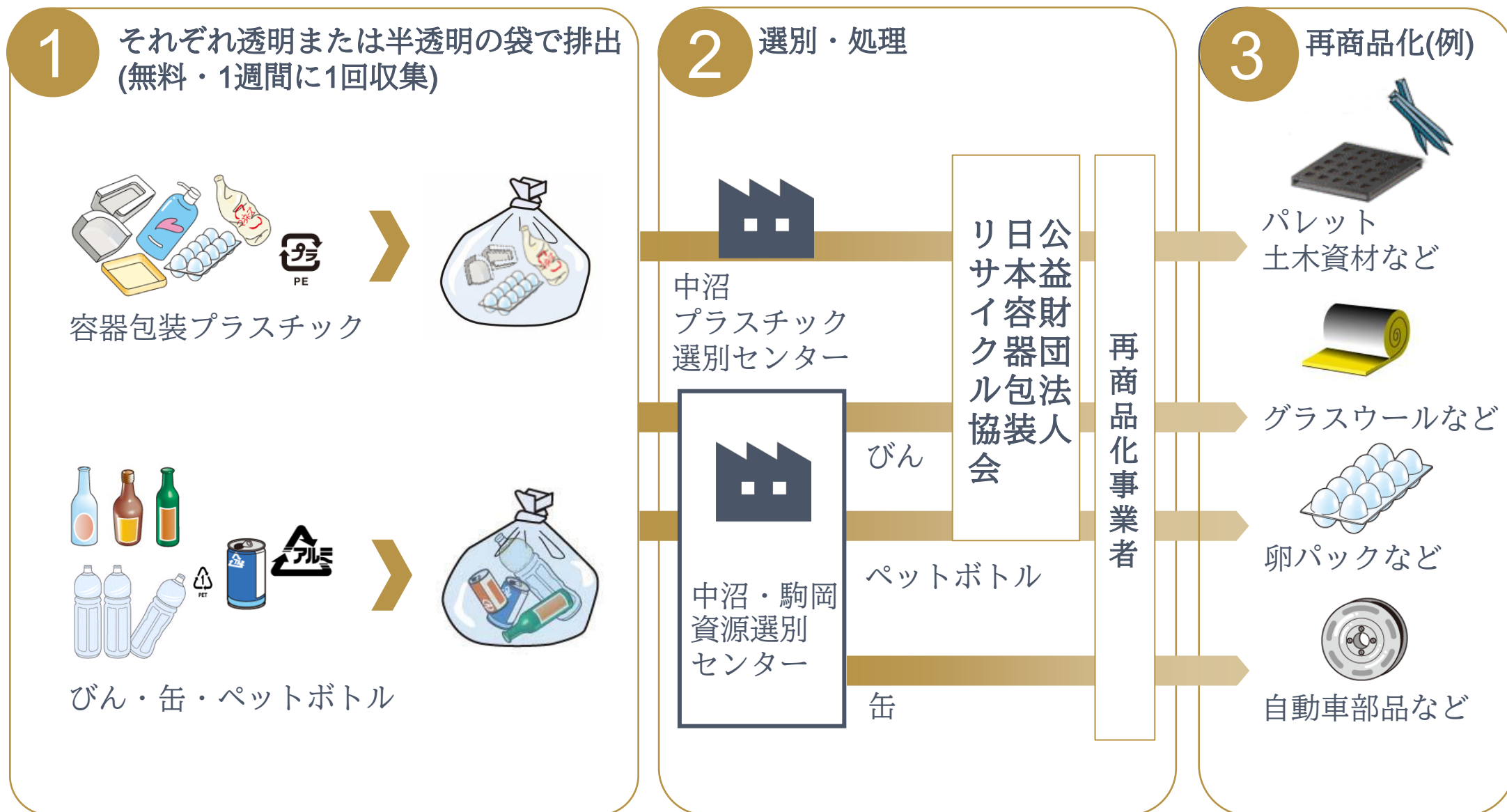
## (2) 分別の変遷（家庭ごみ）



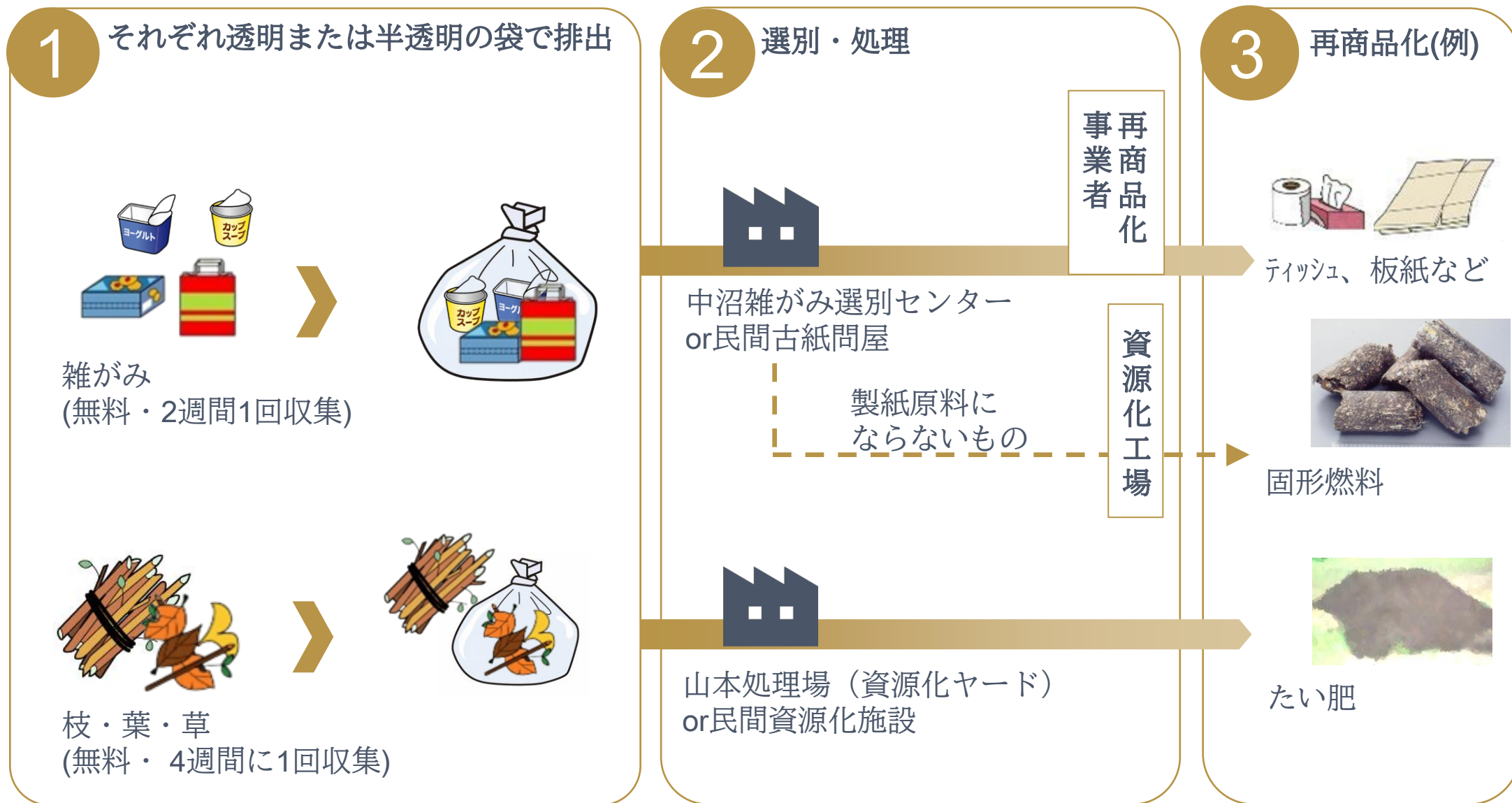
## (3) 家庭から出る廃棄ごみの流れ



## (4) 家庭から出る主な資源物の流れ(1/2)



## (4) 家庭から出る主な資源物の流れ (2/2)



## (5) その他の資源物の再商品化例 (1/2)

資源物

古紙  
(新聞・雑誌・ダンボール)

再商品化(例)

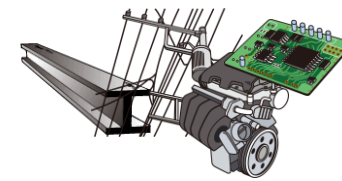
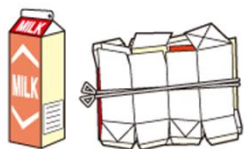
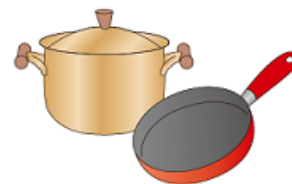
新聞・雑誌  
・ダンボール

資源物



小型家電

再商品化(例)

建築資材・電線・自動  
車のエンジン・パソコ  
ンの基盤紙パック  
(注ぎ口は外して  
容プラへ)トイレットペーパー  
ティッシュ

小物金属類

鉄筋材  
自動車部品

## (5) その他の資源物の再商品化例 (2/2)

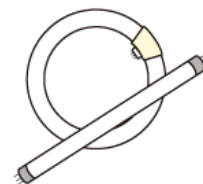
資源物

再商品化(例)

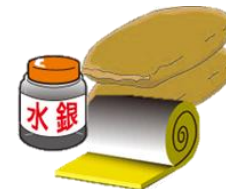
リターナブルビン  
(ビールびんなど)びんのリユース  
(再使用)

資源物

再商品化(例)



蛍光管

水銀・断熱材  
セメント原料古布(綿50%以上の  
薄手のもの)

ウエス(工業用ぞうきん)



古着

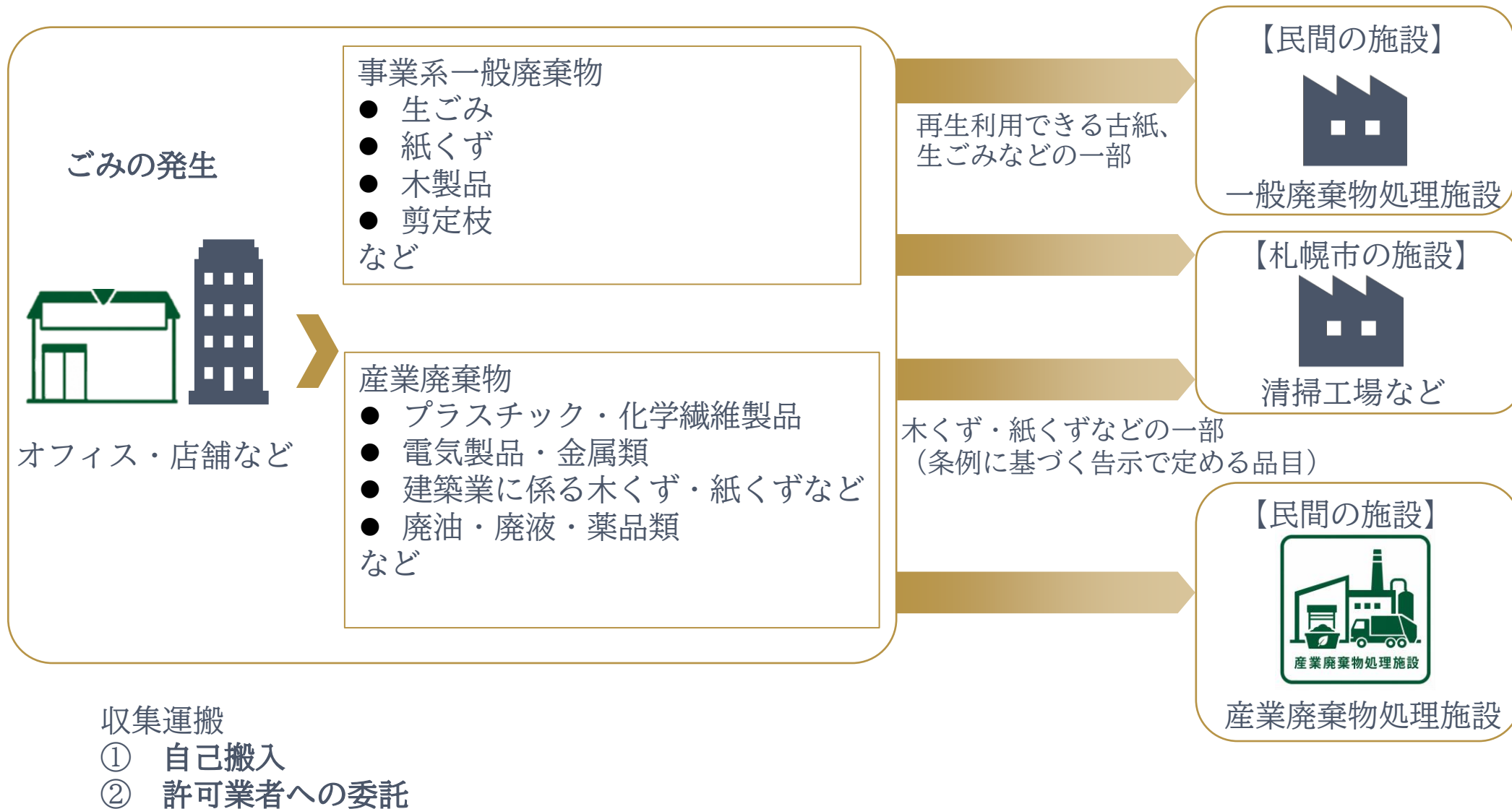
古着(リユース品として輸出)  
ウエス(工業用ぞうきん)

廃食油



- ・バイオディーゼル燃料
- ・持続可能な航空燃料
- ・アスファルト合材  
プラントの燃料

## (6) 事業所から出るごみ・資源物の流れ



### 3 新スリムシティさっぽろ計画

- |                                     |                   |        |
|-------------------------------------|-------------------|--------|
| 1 一般廃棄物処理基本計画とは                     | (1) 現計画策定の背景      | ——P.19 |
|                                     | (2) 現計画の基本目標と基本方針 | ——P.20 |
| 2 札幌市のごみ分別                          | (3) 「スリム目標」について   | ——P.21 |
|                                     | (4) 「モニター指標」について  | ——P.22 |
| 3 新スリムシティさっぽろ計画<br>(札幌市一般廃棄物処理基本計画) | (5) 目標実現に向けた施策    | ——P.23 |
|                                     | (6) 中間点検について      | ——P.26 |
| 4 今後の予定                             | (7) 各スリム目標の状況     | ——P.28 |
|                                     | (8) 各モニター指標の状況    | ——P.33 |

## (1) 現計画策定の背景

### 国外の動向

- ・国連により「持続可能な開発目標」(SDGs)が採択⇒環境や資源・廃棄物問題への新たな目標の設定

### 国内の動向

- ・「第三次循環型社会形成推進基本計画の策定」⇒3Rのうち、2R(発生抑制、再使用)の取組の推進
- ・「廃棄物処理基本方針の改定」による災害廃棄物対策の必要性

+札幌市まちづくり戦略ビジョン、高齢化への対応の反映

### 現計画策定時の課題

 2Rを優先した3Rの促進

資源を有効利用するため、2R(発生抑制、再使用)を優先

 事業ごみの減量とリサイクル

事業者によるごみ減量・リサイクルの取組を促進

 超高齢社会への対応

誰もがごみ出し・分別が安心して行える仕組み作り

 大規模災害に備えた廃棄物処理体制

災害発生時に生じる災害廃棄物の速やかな処理体制の確保

 市民・事業者・行政の協働

自主的にごみの減量・リサイクルに取り組める環境づくり

## (2) 現計画の基本目標と基本方針

- 政令指定都市における札幌市の1人1日当たりのごみ排出量について、札幌市は4番目に少なく、トップレベルに位置しているが、資源節約の観点から、ごみ排出量は可能な限り少ないことが望ましいため、ごみ排出量の少なさで「政令市トップ」となることを目標として設定。

**SAPPOROいちばん！ 減らそう100g**  
 ~ごみのいちばん少ないまちへ みんなで3R~



### 基本方針 1：環境

- ・2R（リデュース・リユース）の推進
- ・分別排出の質の向上や未利用資源の活用等によるリサイクルの更なる推進



### 基本方針 2：協働

- ・市民、事業者、行政の連携



### 基本方針 3：安心

- ・高齢となっても安心してごみ出しができる体制の構築
- ・大規模災害に対応した適正かつ円滑な処理体制の構築



### 基本方針 4：効率

- ・費用対効果を考慮したコストの最適化

### (3) 「スリム目標」について

- ・ 市民、事業者と目標を共有し、その達成状況を確認、評価する指標
- ・ 以下5項目について目標値を設定

ごみ排出量 : H28(2016)年度比で**6.8**万トン（1人1日当たり100g）以上減量  
R9(2027)年度までに**52.3**万トン以下にする

廃棄ごみ量 : H28(2016)年度比で**6.0**万トン以上減量  
R9(2027)年度までに**41.4**万トン以下にする

家庭から出る廃棄ごみ量 : H28(2016)年度比で市民1人1日当たり**46g**以上減量  
R9(2027)年度までに**340g**以下にする

家庭から出る生ごみ量 : H28(2016)年度比で**1.0**万トン以上減量  
R9(2027)年度までに**8.6**万トン以下にする

埋立処分量 : H28(2016)年度比で**2.2**万トン以上減量  
R9(2027)年度までに**6.5**万トン以下にする

## (4) 「モニター指標」について

- ・ 目標達成するための課題の把握、施策の見直しや改善の際の参考値

### 家庭から出る食品ロス量

⇒ H28(2016)年度計画策定時で1.9万トン

#### 【2Rの推進】

- ・ 家庭から出る生ごみには、未開封品や食べ残しなどの食品ロスが多く含まれる
- ・ まずは食品ロスを削減することが効果的なため、**食品ロスの推移を把握**

### 燃やせるごみに含まれる紙類と容器包装プラスチックの量

⇒ H28(2016)年度計画策定時で4.1万トン（紙 2.1万トン・容プラ2.0万トン）

#### 【適正分別の徹底】

- ・ 燃やせるごみに含まれる紙類と容器包装プラスチックの量の**推移を把握**

### リサイクル率

⇒ H28(2016)年度計画策定時で27.9%

#### 【資源の有効利用】

- ・ リサイクルを今まで以上に推進するには、適正な分別が必要なため、**ごみを資源として活用することにより、天然資源の使用を抑え、環境負荷を低減**
- ・ 資源の有効利用状況を把握するため、**リサイクル率の推移を把握**

## (5) 目標実現に向けた施策 (1/3)

- ・将来に渡って、ごみ出しから収集、処理までを適正かつ円滑に行うことができる体制を確保するため、本計画では以下の6つの施策を設定

### 施策1：2Rを推進するためのしくみづくり

- ・ごみとなるものを発生させないことや、ものを繰り返し使用することなど、ごみとして排出されないようにする取組を推進

#### <<主な取組>>

- |                      |                   |
|----------------------|-------------------|
| ① ごみ発生・排出抑制のための行動の実践 | ② 生ごみ減量の促進に向けた取組  |
| ③ リユース機会の提供          | ④ 国や製造・販売業界への働きかけ |

### 施策2：分別・リサイクルの取組促進

- ・分別の徹底、リサイクルの推進

#### <<主な取組>>

- |                     |                |
|---------------------|----------------|
| ① 分別・排出ルール of 周知・徹底 | ② 資源回収促進に向けた取組 |
| ③ 生ごみ資源化の促進に向けた支援   |                |

## (5) 目標実現に向けた施策 (2/3)

### 施策 3：事業ごみの減量・リサイクルの取組促進

- ・事業所から出るごみは、事業者自らがごみの減量や資源化に取り組むことが原則
- ・これらの取組が進むことによって市が処理するごみ量の削減に繋げる

#### <<主な取組>>

- ① 事業者による自主的な取組の促進
- ② 適正排出指導の徹底
- ③ 市による率先したごみ減量・リサイクル行動

### 施策 4：市民に対する支援と普及啓発

- ・全ての市民が将来に渡って安心してごみ出しできるように、ごみステーション管理等の市民の身近な問題に対応
- ・市民、事業者、行政がごみについて共通した理解を持ち、相互に協力して取り組むため、普及啓発や環境教育の促進

#### <<主な取組>>

- ① ごみステーション問題の改善
- ② 高齢者等への対応
- ③ 具体的な行動につなげる普及啓発の実施
- ④ ごみについて関心を高める環境教育の充実

## (5) 目標実現に向けた施策 (3/3)

### 施策5：持続可能な収集・処理体制の確立

- ・できる限りエネルギーを使わずに収集・処理を行うとともに、利用可能な資源やエネルギーを回収すること取組を推進

#### <<主な取組>>

- |               |                    |
|---------------|--------------------|
| ① 資源循環処理体制の確立 | ② 埋立地の容量確保         |
| ③ 未利用資源の活用の検討 | ④ 収集・処理における環境負荷の配慮 |
| ⑤ 不法投棄対策の強化   |                    |

### 施策6：清掃事業の最適化と安全・安心な体制の構築

- ・必要な取組には費用をかけるなどの費用の最適化
- ・災害などの不測の事態にも対応できるよう、安全・安心かつ継続的なごみ処理体制の構築

#### <<主な取組>>

- |               |                |
|---------------|----------------|
| ① 収集・処理業務の最適化 | ② ごみ処理費用負担の適正化 |
| ③ 大規模災害に備えた取組 | ④ 広域処理の検討      |

## (6) 中間点検について (1/2)

令和4年度(2022年度)に、前半期の総括として中間点検※を実施した。

中間点検では有識者による懇話会を開催し、事業・取組の改善点について専門的知見から意見や提案を聴取した。これにより、減量の余地があるごみ種及び排出量を明らかにした。

新スリムシティさっぽろ計画  
策定【H30(2018)】

中間点検の実施【R4(2022)】

目標年度【R9(2027)】

### 中間点検の実施内容

- ・「スリム目標」「モニター指標」の状況の把握
- ・減量の余地のあるごみ種、ごみ量の把握
- ・前半期に実施した施策に基づく事業の自己評価

### 第三者による意見聴取の内容

- ・有識者による懇話会の開催(全5回)
- ・市民参加によるワークショップ  
(参加者21名)



▲ ワークショップの様子

※「新スリムシティさっぽろ計画 中間点検報告書」として令和5年(2023年)5月に公表

## (6) 中間点検について (2/2)

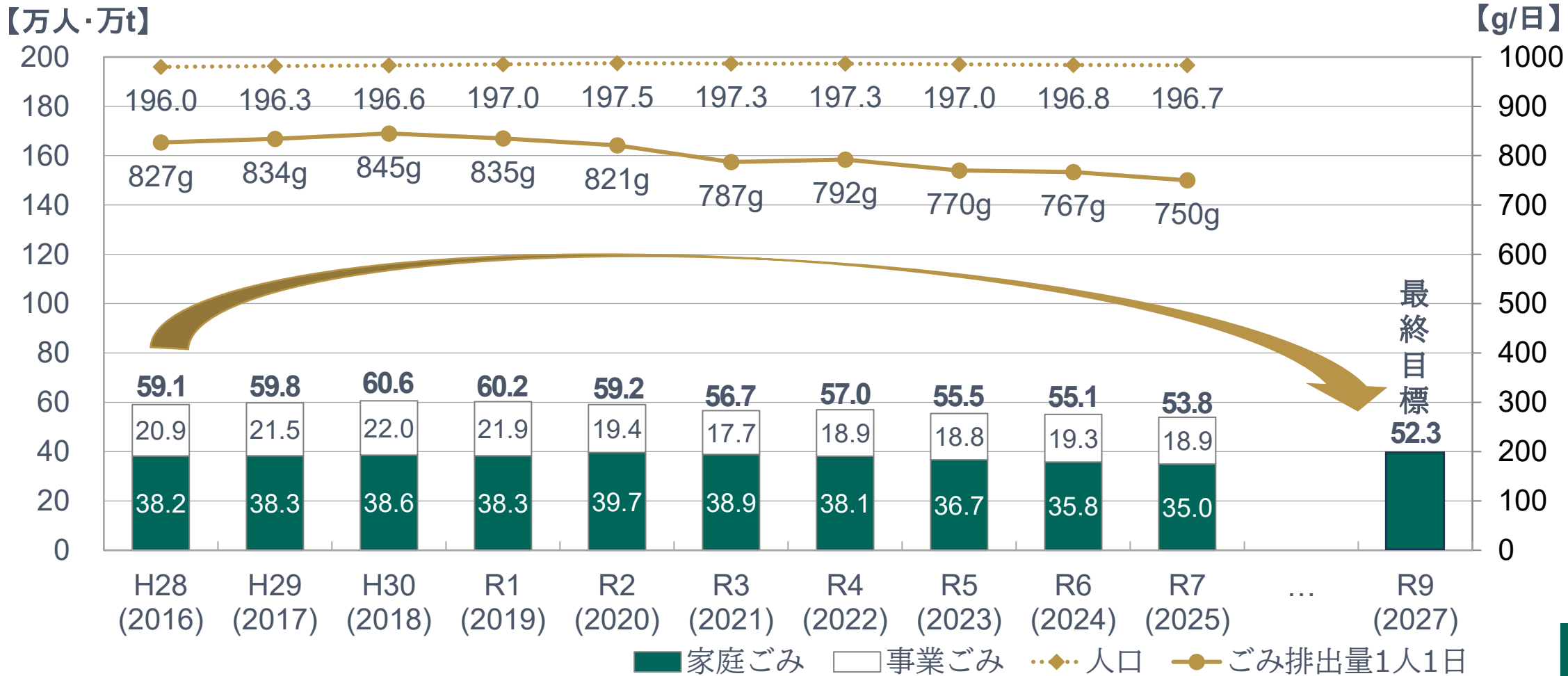
計画後半期に取り組むごみ種の減量状況

ごみ種		R3実績	→	R9目標	(必要な減量)
			→	R7実績 (速報値)	(R3比)
家庭系	調理くず※	66,469t	→	59,769t	(▲6,700t)
			→	63,982t	(▲2,487t)
	食品ロス※	21,227t	→	10,727t	(▲10,500t)
			→	13,844t	(▲7,384t)
	容器包装プラスチック※	19,514t	→	11,914t	(▲7,600t)
			→	19,951t	(+437t)
古紙	19,181t	→	11,181t	(▲8,000t)	
		→	12,959t	(▲6,221t)	
古着※	8,194t	→	6,594t	(▲1,600t)	
		→	10,060t	(+1,865t)	
小型家電	2,737t	→	2,137t	(▲600t)	
		→	2,429t	(▲308t)	
事業系	生ごみ	39,611t	→	24,811t	(▲14,800t)
			→	39,748t (R6実績)	(+137t)

※燃やせるごみの中に含まれているもの

(7) 各スリム目標の状況 (1/5)

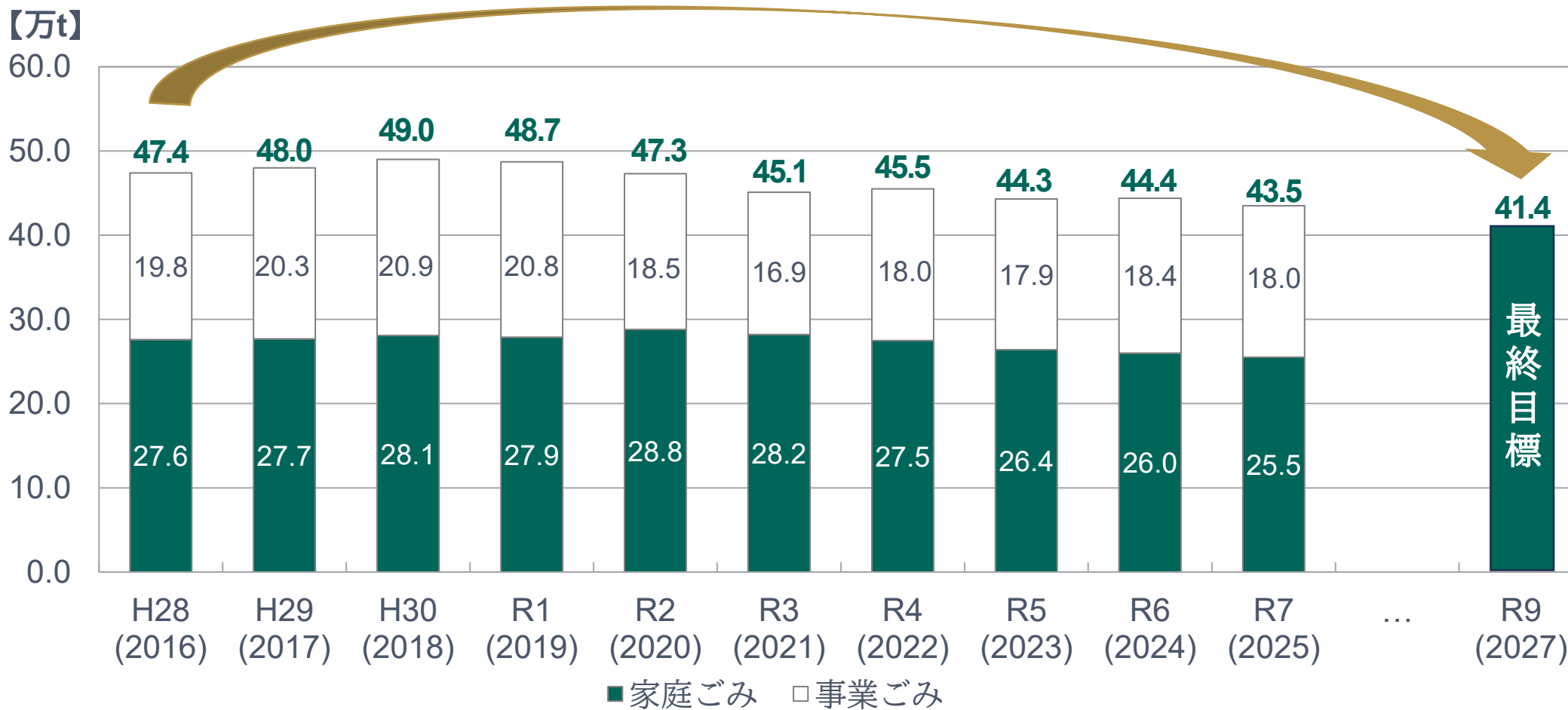
ごみ排出量：H28(2016)年度から6.8万トン（1人1日当たり100g）以上減量し、R9(2027)年度までに52.3万トン以下にする



※R7は速報値

## (7) 各スリム目標の状況 (2/5)

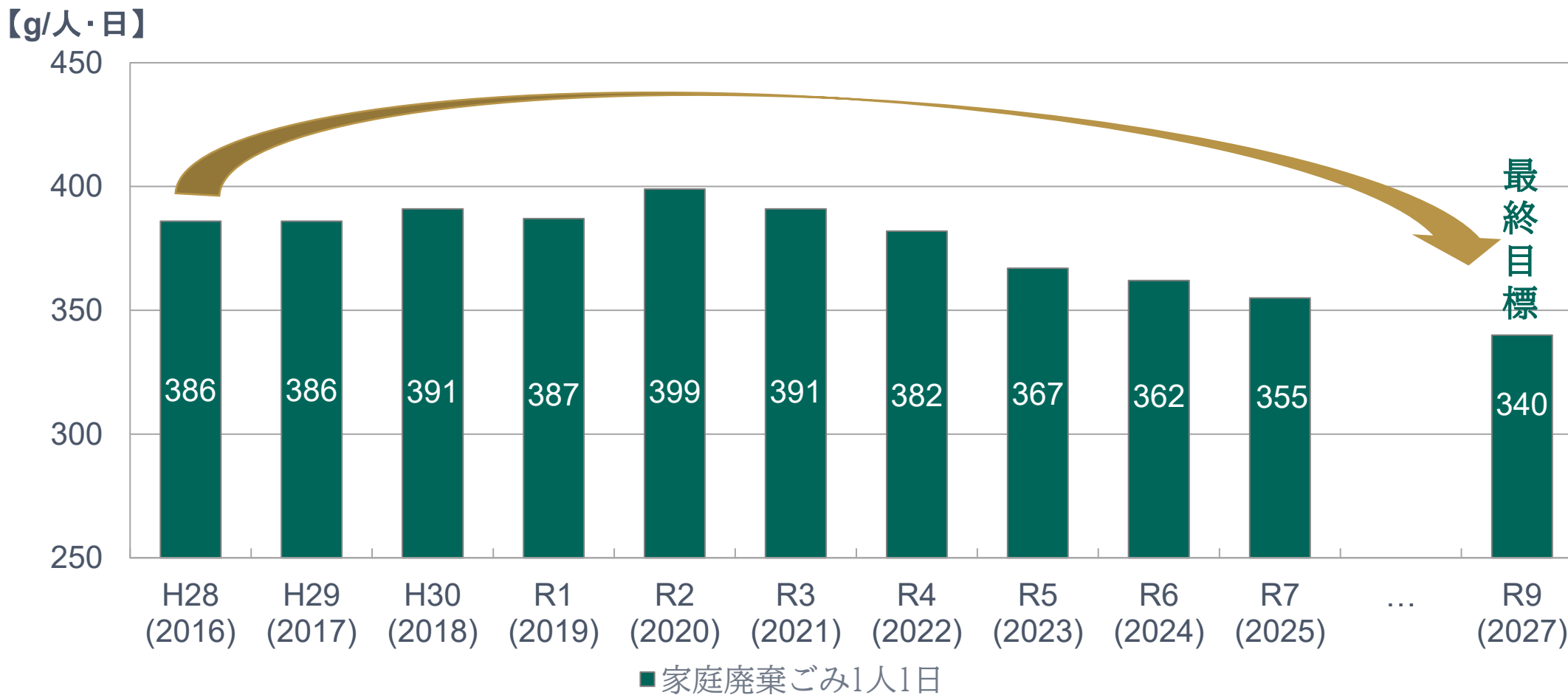
廃棄ごみ量：H28(2016)年度から6.0万トン以上減量し、R9(2027)年度までに41.4万トン以下にする



※R7は速報値

## (7) 各スリム目標の状況 (3/5)

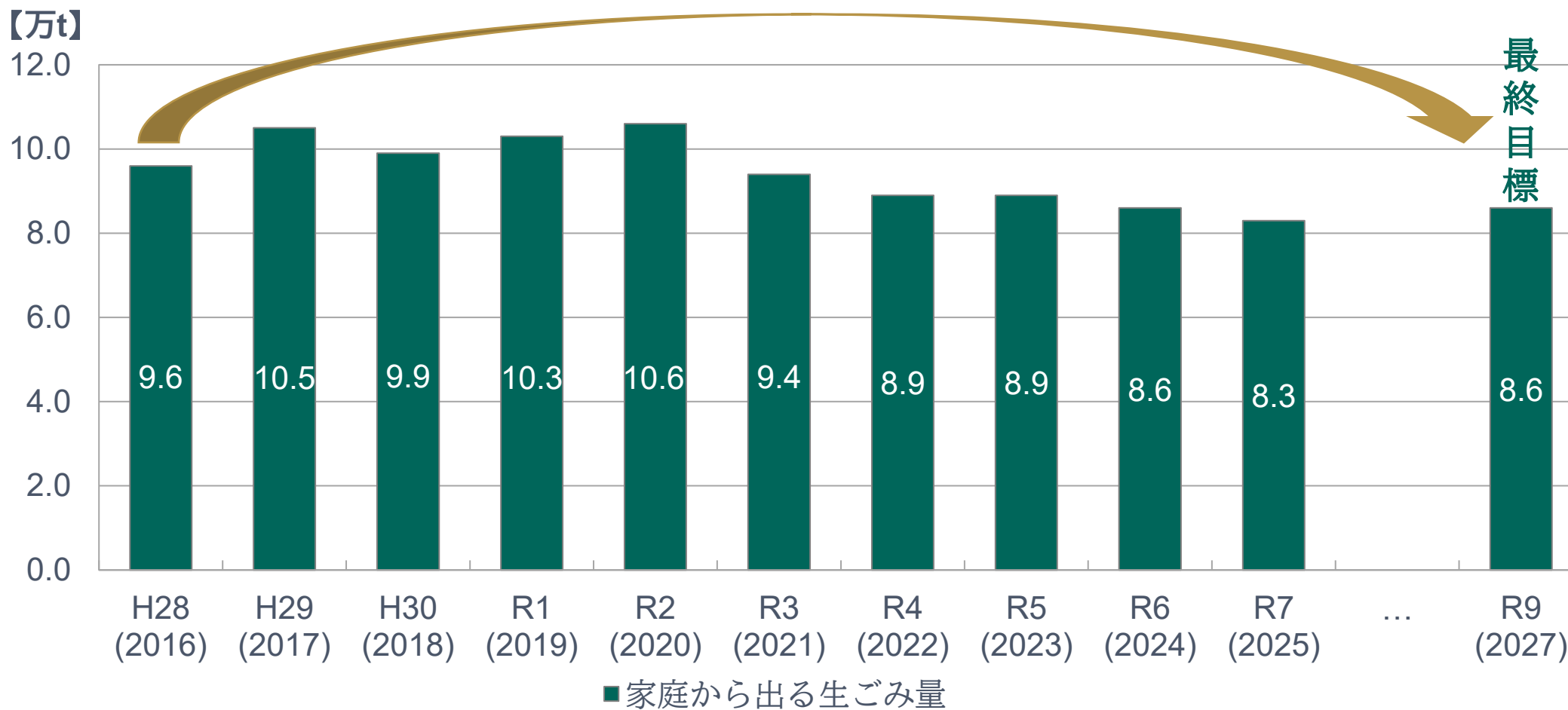
家庭から出る廃棄ごみ量：H28(2016)年度の市民1人1日当たり386gから46g以上減量し、R9(2027)年度までに340g以下にする



※R7は速報値

## (7) 各スリム目標の状況 (4/5)

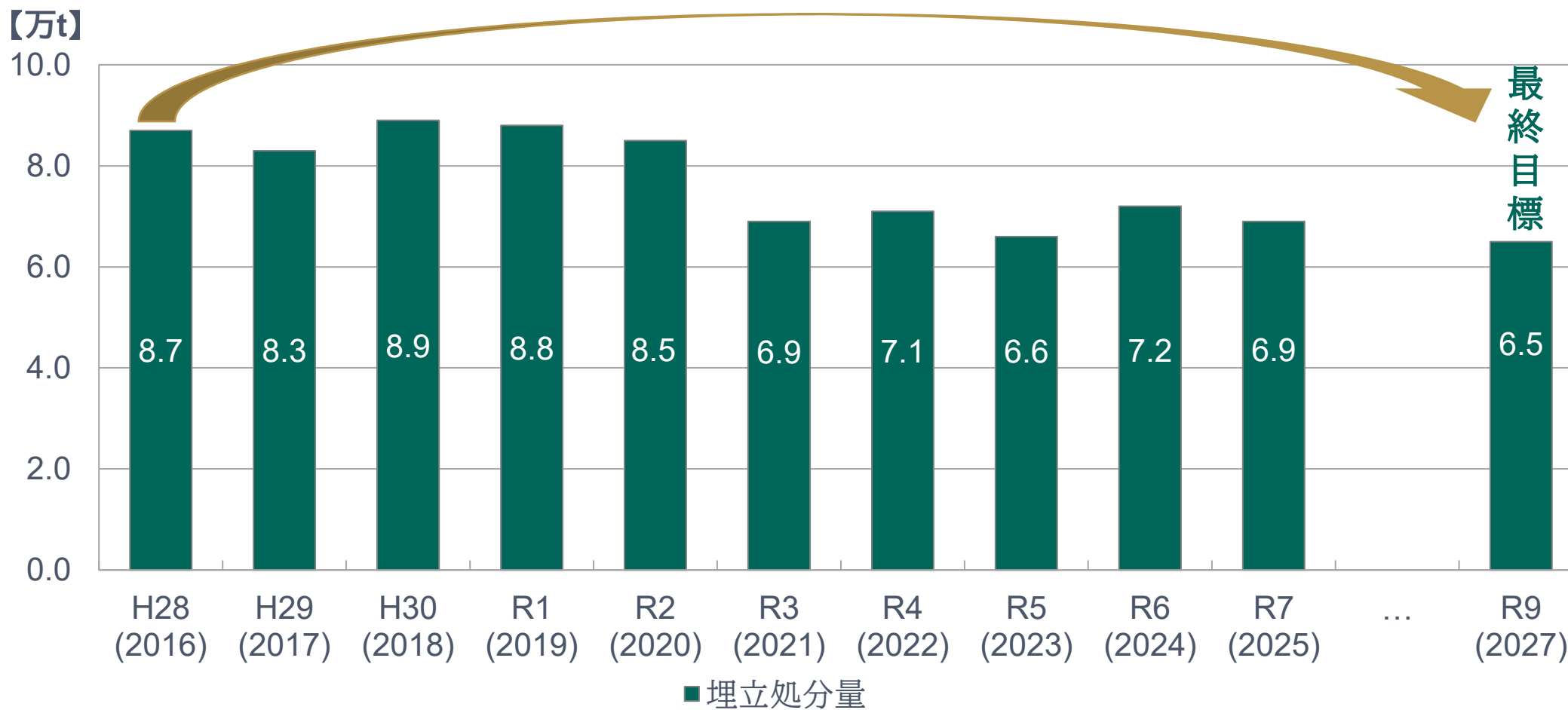
家庭から出る生ごみ量：H28(2016)年度から1.0万トン以上減量し、R9(2027)年度までに8.6万トン以下にする



※R7は速報値

## (7) 各スリム目標の状況 (5/5)

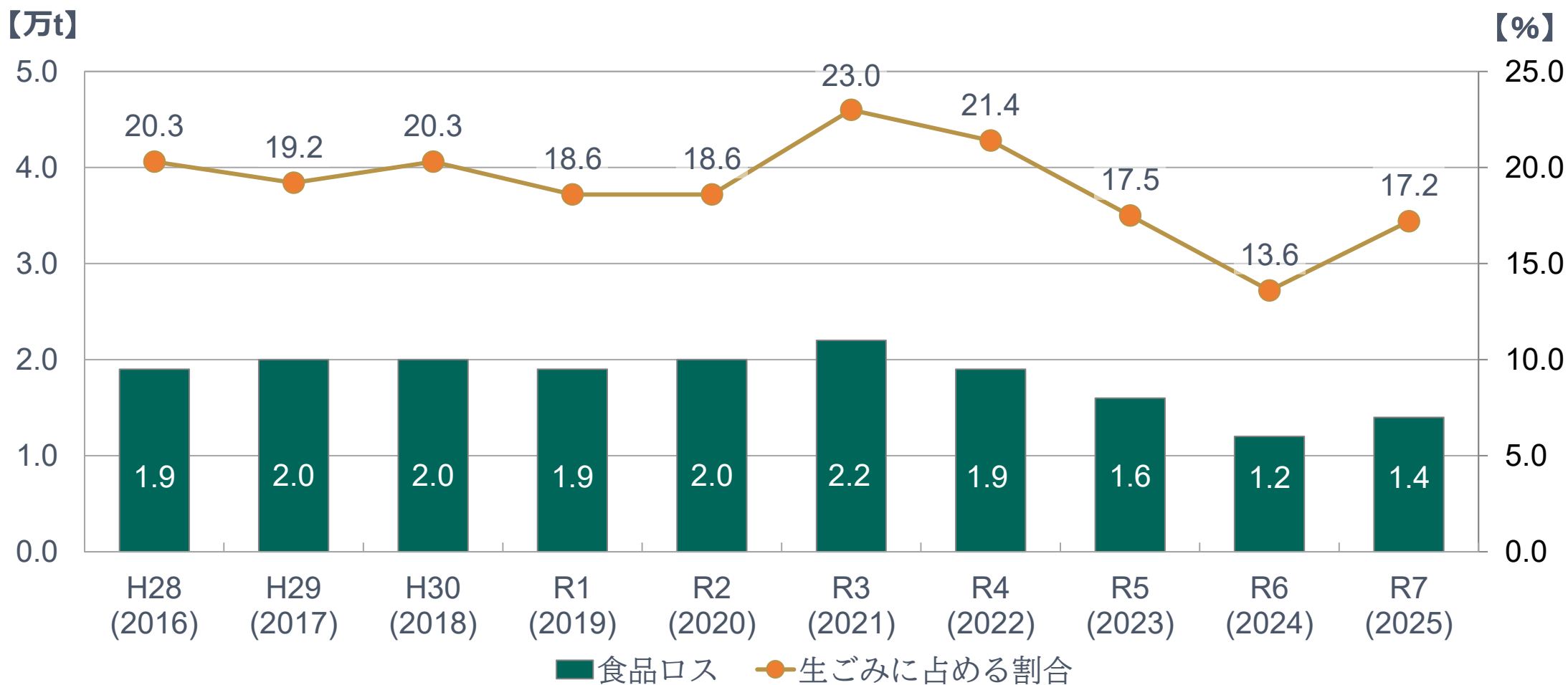
埋立処分量：H28(2016)年度から2.2万トン以上減量し、R9(2027)年度までに6.5万トン以下にする



※R7は速報値

## (8) 各モニター指標の状況 (1/3)

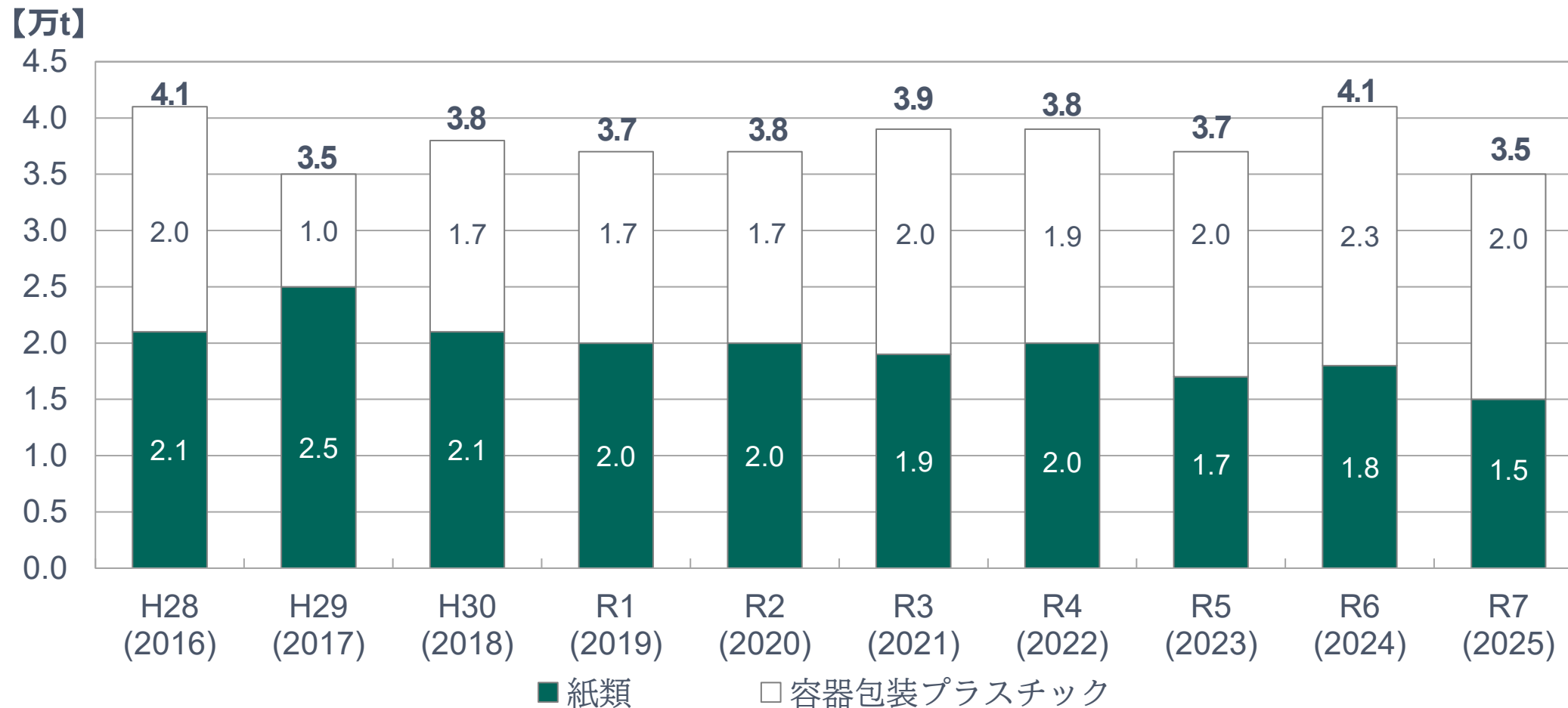
家庭から出る食品ロス量：H28(2016)計画策定時で1.9万トン



※R7は速報値

## (8) 各モニター指標の状況 (2/3)

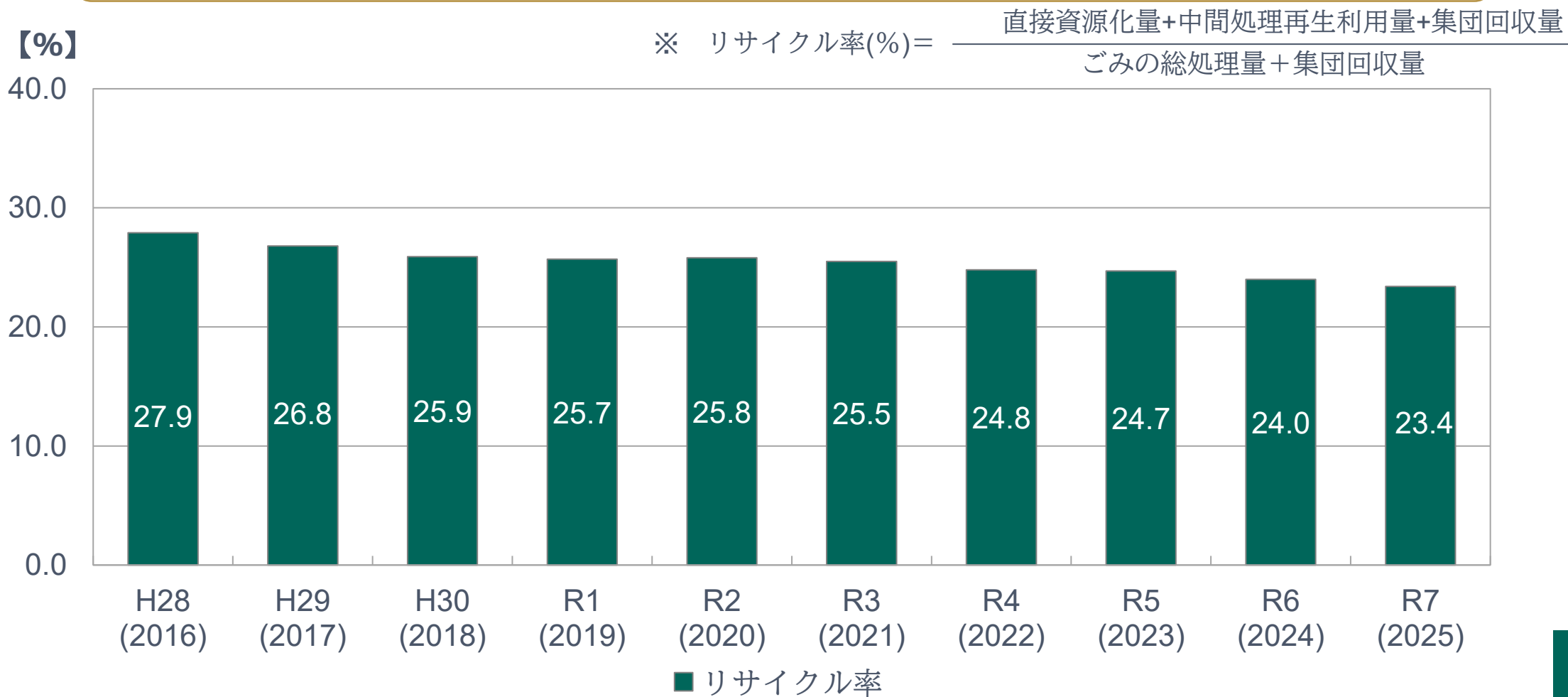
燃やせるごみに含まれる紙類と容器包装プラスチックの量：H28(2016)計画策定時で4.1万トン



※R7は速報値

## (8) 各モニター指標の状況 (3/3)

リサイクル率：H28(2016)計画策定時で27.9%



※R7は速報値

## 4 今後の予定

- 1 一般廃棄物処理基本計画とは
- 2 札幌市のごみ分別
- 3 新スリムシティさっぽろ計画  
(札幌市一般廃棄物処理基本計画)
- 4 今後の予定

次期計画策定に向けた今後の予定 —P.37

---

# 4

## 今後の予定

### 次期計画策定に向けた今後の予定



「次期計画」策定